

池田大作の平和提言と創価大学における平和学教育

—「21世紀への平和路線」を中心に—

玉井秀樹

はじめに

創価大学は、創立者・池田大作先生（以下、敬称略）が示された建学の精神に「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」とある通り、開学当初より、平和創造の拠点たることが期待される学府であった。この創価大学における平和学に関する具体的な取り組みは、1976年の平和問題研究所の設立に始まると言えるであろう。

平和問題研究所の開設から3年を経て研究紀要『創大平和研究』を創刊することになるが、創立者から、この創刊号に「21世紀への平和路線」を特別に寄稿していただいた。2009年は、『創大平和研究』創刊30年、すなわち、池田の平和論稿発表から30年の節目にあたる⁽¹⁾。

近年になって中国などを中心に池田大作研究が進展しており、本学においても、2006年に池田大作研究センターが設置され、翌2007年には本学通信教育部学会が研究論文集『池田大作先生のご思想と哲学』（全3巻）を発表するなどの取り組みも進んでいるが⁽²⁾、池田の平和思想を読み解くことは容易なことではない。

筆者は、1980年代から毎年発表されている「SGIの日」記念提言などの、いわゆる平和提言の構成と時代背景との関連性を考察することで、その平和哲学の特徴を理解するという取り組みもしているところであるが、この小論では、池田が定期的な提言発表を始める時期、すなわち1978年から1982年にかけて、特に1979年に発表された「21世紀への平和路線」を中心に検討していきたい。そして、この平和論稿の池田平和思想のテキストとしての意味を考えるとともに、創価大学における平和学教育への指針としての意義についても言及したいと思う。

(1) 池田大作「21世紀への平和路線」創大平和研究、1979年、3-20頁。また、同論稿は『池田大作全集』（第1巻「論文」）、聖教新聞社、1988年にも収められている。

(2) 創価大学通信教育部学会編『池田大作先生のご思想と哲学』全3巻、第三文明社、2007年。特に平和論を扱ったものに以下の諸論がある。高村忠成「池田の平和思想の形成と構造」（第1巻、141-166頁）、宮川真一「池田大作先生の『9・11』認識と『人間主義』平和構想」（第1巻、167-193頁）、高村忠成「核廃絶こそ地球平和の条件—池田SGI会長の提言—」（第3巻、99-129頁）、有里典三「池田思想に見る平和観—『平和の文化』を創造するための理念と実践」（第3巻、130-156頁）

1. 「21世紀への平和路線」発表の背景

まず、平和問題研究所が設立された1970年代という時代状況について確認しておきたい。

1970年代の国際政治は、米ソ関係が偶発的核戦争を共同管理する方向に変化し、いわゆる米ソ緊張緩和（デタント）を基調として展開され、1972年には核弾頭の製造数の上限を決めた戦略兵器制限条約（SALT）が調印されている。

しかし、それは平和の到来を意味していたわけではない。SALT締結後に米ソの核爆弾製造数が急速に増加したことに示されるように東西両陣営の「軍拡」傾向は強まり、平和研究者が指摘するところの「デタント型軍拡」が進行する。また、増産された兵器はアジア・アフリカ、ラテンアメリカなどへ拡散し、各地の内戦や地域紛争を激化・長期化させることになった⁽³⁾。

脱植民地化をめざしながら近代化が思うような成果を上げず、貧困や経済格差といった構造的暴力に苦しむ第三世界の人々へ追い打ちをかけるように武力紛争が勃発するという、「第三世界への暴力の集中」という状況がもたらされていたのである。

一方、1960年代に高度経済成長を続けていた日本や西欧に象徴される、安価な化石燃料を基盤とした工業生産の拡大、大量生産・大量消費という経済のあり方は、環境破壊や公害という問題を引き起こすことになった。1962年に発表されたレイチェル・カーソンの『沈黙の春』によって、すでに環境破壊への警鐘が鳴らされていたが、1972年にはローマ・クラブに委託されたデニス・メドゥズらによる調査・研究報告『成長の限界』⁽⁴⁾ が大きな関心を呼び、また、同年にストックホルムで国連人間環境会議も開催されるなど、環境問題が国際社会の課題として認識されるようになった。

翌1973年に勃発した第4次中東戦争を契機にアラブ産油国が石油戦略を発動したために、いわゆる「石油危機」にみまわれた世界経済は大きなダメージを受けることになった。スタグフレーションと呼ばれるインフレーション下の不況という苦境にあって、日本などは省エネルギーやダウンサイジングなどの技術力で、このかつてない不況からの脱却をはかったわけであるが、西欧社会ではスタグフレーション下で失業者となった青年や女性を中心として、生産と消費の拡大という経済成長をめざす経済・社会の在り方自体に疑念を投げかける環境運動などのいわゆる「新しい社会運動」による社会改革への動きが見られるようになっていく⁽⁵⁾。

1975年にヘルシンキで開催された全欧安全保障協力会議（CSCE）によって東西ヨーロッパの国境線問題が解決され、ソ連にとっての欧州戦線の戦後処理が完結する頃から、デタントの流れに変化が生じ始める。対独関係の懸案を解消したソ連は、アンゴラなど内戦下の社会主義勢力への

⁽³⁾ 坂本義和『新版 軍縮の政治学』（岩波新書）、岩波書店、1988年。「デタント型軍拡」との呼称は、宇都宮軍縮研究室編『軍縮ハンドブッカー—平和をよむキーワード100』、にんげん社、1989年に見られる。

⁽⁴⁾ Donella H. Meadows eds., *The Limits to Growth; a Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind*, Universe Pub, 1972.（メドゥズ他編著『成長の限界—ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』、ダイヤモンド社、1972年）

⁽⁵⁾ 新しい社会運動については、片桐新自『社会運動の中範囲理論—資源動員論からの展開』、東京大学出版会、1995年。フォーラム90s研究委員会編『20世紀の政治思想と社会運動』、社会評論社、1998年。社会運動論研究会編『社会運動研究の新動向』、成文堂、1999年。などを参照。

支援を行うといった対外影響力の拡大を見せるようになり、米国はこのようなソ連の行動に警戒感を強めていった。

また、核弾頭の増産を急速にすすめるソ連に対して、米国はミサイルの多弾頭化や誘導技術の向上によって命中精度をあげるなどの核ミサイル技術の開発を進めていた。1974年、米国のシェリジンジャー国防長官は、ソ連からの攻撃を受けた場合にただちに対ソ全面攻撃へと移行するのではなく、ソ連の軍事基地を段階的に破壊するというカウンター・フォース戦略を公表した。しかし、ソ連の核攻撃能力を確実に破壊するという米国の核戦力は、もはや抑止力ではなく先制攻撃能力であると評されるようになった。そして、ソ連も自国の核兵器「近代化」をすすめ、1977年に対西欧向けの中距離核ミサイル「SS-20」を配備するが、このソ連の新型中距離核ミサイルがNATOの対ソ不信を募らせることになったのである⁽⁶⁾。

このよう時代状況の中で、1978年に国連が軍縮特別総会を開催した。池田はこの特別総会開催の意義を評価し、10項目にわたる軍縮提案「核軍縮及び核廃絶への提唱」を提出している。池田が、戸田城聖先生の「原水爆禁止宣言」以来、折に触れて核兵器の廃絶を訴え、行動を起こしてきたことについては後でふれるが、この核軍縮提言は本格的な平和提言としては初めてのものであったと言えるであろう⁽⁷⁾。そして、その翌年、1979年に「21世紀への平和路線」が発表されることになったのである。

ところで、平和研究の世界では、1950年代の米ソ核戦争の危機が最も高まった時期に制度化が進み、1965年には国際平和研究学会（IPRA）が結成された。1950年代は平和研究・平和運動の原点である「反核兵器」運動が世界規模で形成された時期であり、1950年のストックホルム・アピールへの署名運動を基軸とした「世界平和運動」に続いて、1954年のビキニ水爆実験による第5福竜丸被爆事件を契機に原水禁運動が世界的に拡大し、1955年には第1回の原水爆禁止世界大会が広島で開催された。また、同年、「ラッセル・アインシュタイン宣言」が発表されたことを受け、1957年に核戦争の防止を訴える科学者たちによる「パグウォッシュ会議」が開催されている。そして、この1957年には横浜で戸田城聖先生が「原水爆禁止宣言」を発表されたのである。

「21世紀への平和路線」においても核兵器の問題が重要な位置を占めているが、そのような池田の反核・平和の思想の源泉は、この核戦争の危機の時代にどう取り組むべきなのかを戸田先生とともに構想した原水爆禁止宣言に込められているといえよう⁽⁸⁾。

池田が展開してきた創価の平和思想と運動の原点となったのが、戸田城聖先生が示した「地球民族主義」と「原水禁宣言」であるということについてはすでに指摘されているところであるが⁽⁹⁾、これが具体的な運動となって展開され始めるのが1970年代に入ってからであった。

池田は創価学会第三代会長として、1970年のいわゆる「言論問題」による激しい創価学会批判

⁽⁶⁾ 新冷戦に至る米ソ核戦略の変化などについては以下を参照。高柳先男『ヨーロッパの精神と現実』、勁草書房、1987年。岩田修一郎編『核戦略と核軍備管理—日本の非核政策の課題』、日本国際問題研究所、1996年。

⁽⁷⁾ 池田大作「核軍縮及び核廃絶への提唱」、『池田大作全集』（第1巻〔論文〕）、聖教新聞社、1988年、所収。

⁽⁸⁾ 小出稔「原水爆禁止宣言の意義と創立者の平和思想」、創大平和研究、2008年、13—22頁。

⁽⁹⁾ 高村、前掲。

という逆境を克服し、750万世帯を超える会員拡大を成し遂げた。そして、創価学会は布教拡大を前面に押し出す時期から平和・文化・教育の振興をめざす団体への転換をはかる、宗教運動としての画期を迎えようとしていた。1972年に創価学会員の信仰の根本聖堂となる「正本堂」が完成したこと、そして、1975年にSGI（創価学会インターナショナル）を発足させたことはその象徴であった。

1973年2月、創価学会青年部が「生存の権利を守る青年会議」を発足させ、ベトナムなどの難民救援募金を開始し、また、同年から翌1974年にかけて、「核廃絶のための一千万署名運動」を行った。この署名は1975年1月に訪米した池田によって国連本部に提出された。この「青年会議」が創価学会青年平和会議へ発展し、今日の創価学会の平和運動の中核となっている。

さらに、戦争体験を後世に伝える反戦出版活動が開始された。1974年にシリーズ第1巻となる沖縄戦の証言集『打ち砕かれしうるま島』が発刊された。「戦争を知らない世代へ」と題するこの戦争体験証言集のシリーズは、1985年の『おくにのためとおくられて—子供達の見た聖戦②』（静岡編）まで全80巻が刊行されており、創価学会婦人部による「平和の願いを込めて」シリーズ20巻とあわせて、資料としても実践的な平和教育としても画期的な取り組みであったと評価されている⁽¹⁰⁾。

一方、1970年代に入ると多くの平和研究者は、「デタント」といわれながら核軍拡が進み、また、第三世界における貧困が深刻化し、地域紛争が頻発するという、「平和ではない」状況が拡大する原因の究明に取り組み、国際社会の構造そのものに平和を妨げる「暴力」を生み出す問題が生じているのだという構造分析的な研究、批判的研究が発展をみせた⁽¹¹⁾。

この時期、日本でも平和研究の制度化が進み、1973年に日本平和学会が発足し、1975年に日本の大学における初の平和研究所として広島大学平和科学研究センターが設立された。創価大学平和問題研究所の設立はその翌年1976年であり、かなり早い時期につくられた平和研究所であると言えることができよう。その設立期の研究所に寄せられた創立者の平和論に、創価大学がめざすべき平和研究の指針を読み取ろうとすることは蓋し当然のことであると考えられる。

ところで、「21世紀への平和路線」が発表された1979年という年は、中越紛争という社会主義世界における対立の表面化があり、イラン革命政権樹立という反米イスラム勢力の台頭があり、そして、ソ連のアフガニスタン侵攻によって米ソ関係の悪化が決定的になって、同年調印されていた第二次戦略兵器制限条約（SALT II）が批准されないままに終わるといふ、いわゆる「新冷戦」へつながる様々な現象が重なる国際政治史における画期となる年であった。

また、この年、池田が創価学会会長辞任を余儀なくさせられ、創価学会の組織内において、また、対外的にもその活動を著しく制限されることになったが、1年余のうちに平和・文化・教育の推進を標榜するSGI運動の指導者として、再び平和運動の先頭に立つことになった。

池田は「新冷戦」の対立状況が深刻化しゆく1982年に開催された第2回国連軍縮特別総会へ再び軍縮提言「軍縮及び核兵器廃絶への提言」を発表し、そして、翌1983年1月26日に「SGI（創価

⁽¹⁰⁾ 江川潤による書評を参照。（日本平和学会『平和研究』第2号、1977年、123—127頁）

⁽¹¹⁾ 高柳、前掲。および、坂本、前掲。

学会インターナショナル)の日」記念提言として、このような時代状況にどう対処すべきかを提示している。これ以降、池田の平和提言は、毎年1月26日に「SGIの日」記念提言として発表されている。⁽¹²⁾

2. 「21世紀への平和路線」の論点

「21世紀への平和路線」の冒頭では、反戦平和は未だ世界の常識ではなく、古来、戦争はそれに勝利すれば大きな政治的・経済的利益を獲得するものであり、また、戦争や革命が矛盾に行き詰まった古い体制を破壊し、新たな社会を生み出すエネルギーとみなされてきたこと、さらには、生命を賭けた闘争によって人間の創造力や徳目が鍛えられる、といったことを列挙し、戦争とは大きな破壊をとまなうが、新たな価値をも生み出したと評価されてきたと指摘している。しかしそれでもなお、戦争を廃絶し、平和を追求しなければならない、というのが池田の結論である。

その理由は、戦争がもたらす破壊と殺戮が、これまでの戦争正当化の理由を全く無意味にするほどに甚大な規模になってしまったからである。そして、このような戦争の変質は「人間が兵器を使うというよりも兵器に人間が使われる傾向が増大し、人間そのものが、兵器や戦争の全き支配下に置かれるようになってきた」⁽¹³⁾ ために生じたもので、このような人間支配をする戦争文明の行きつく先が核戦争の脅威であることを指摘し、さらに核の脅威をこう説明している。

「核戦争の脅威というものは、ヨーロッパ主導型の近代文明総体が直面している、一つのカタストロフィー（破局）であることが分かる。それは、近代史を通じて徐々に進行してきた、機械や政治機構による人間支配の完結ともいえる。したがって21世紀への平和路線を模索するには、そうした史的視野に立って、文明総体を問い直すという、広はんな分析、パースペクティブ（展望）が要請される。機械や巨大機構による人間支配から人間を救い出し、どう主役の座を回復せしむるかという、明確な目標を浮かび上がらせるために—

30年前の提言においてすでに、国際社会に人間性を復権させることこそが人類の課題の鍵となると指摘していることを確認しておきたい。その後の池田の平和提言では一貫して、「人間をいかにして取り戻すか」が示されてきた。池田が言う「人間性」、「ヒューマニティー」、「人間主義」とは何かについては、また改めて論ずるべきテーマであると思うが、あえて端的に述べるとすれば、「エゴイスティックな人間中心主義ではない、利他と創造性にあふれる働き」をさして本来の「人間らしさ」としているといえよう。⁽¹⁴⁾

⁽¹²⁾ 池田大作「核軍縮及び核廃絶への提言」、『池田大作全集』（第1巻〔論文〕）、聖教新聞社、1988年、所収。
なお、同巻に「平和と軍縮への新たな提言」（第8回「SGIの日」に寄せて／1983年）以降、1988年の第13回「SGIの日」記念提言「平和の鼓動 文化の虹」までが収められている。

⁽¹³⁾ 以下、「21世紀への平和路線」からの引用は、前掲の『創大平和研究』創刊号による。

⁽¹⁴⁾ 1973年に潮出版からシリーズ「人間の世紀」全7巻が刊行され、池田は第1巻『生命の尊厳』に「生命を尊厳ならしめるもの」という論稿を寄せている。なお、同巻の編者である時実利彦が「まえがき」で以下のような時代認識を示しており、同出版が池田の示す人間主義の敷衍化の試みであったとも理解できる。

その一方で池田は、核戦争の脅威を高め、人々を殺戮してかえりみない残虐さも人間の本性であることを冷徹に見据えてもいる。しかし、そのような人間を見放すのではなく、利他と創造の善なる存在へ変革するという道を提示するのである。

傲慢な自尊心から他者を自らの欲望成就のための手段・犠牲としてかえりみない人間の精神状態。池田は仏法者の立場からこれを「修羅」と呼び、この修羅の命を制御する強い生命、他者を幸福へ導くことを自らの喜びとする慈悲の生命、これを「菩薩」と呼ぶ。そして、この菩薩の命こそが「人間」の徳性であるとし、この善なる人間存在の追求が訴えられているところに、仏法者としての池田の創造性が表れていると考える。

「21世紀への平和路線」では、この人間性の復権を踏まえた上で、取り組まれるべき課題として、①平和憲法の遵守、②南北問題、③国際機構、④「地域」「地方」の活性化、⑤平和のための教育、⑥個の尊厳の理念、の6点が挙げられている。

平和憲法の遵守

ここでは、池田が日本国憲法の「平和主義」を「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」という前文から読み取っていることに注目しておきたい。

今日、日本国憲法を先駆的な平和主義的憲法として評価し、その擁護や拡大を訴える運動が、国内外に見られるが、その中心にとらえられているのは憲法9条である。もちろん、戦力非保持と交戦権の否認という9条規定のユニークさは高く評価されるべきであると考えますが、現在の日本の安全保障政策にはこの憲法規定の精神が反映されているとは言い難いものがある。

憲法9条が日本を国際社会へ軍事的に関与することから遠ざけていたという非常に大きな効果（功績）があったということは忘れてはならないことであるが、一方、国会などでの安全保障政策の議論において「違憲か、合憲か」といういわゆる「神学論争」に陥り、政策の目的や具体的内容の検討すら忌避されるという時期が続いた。

その結果、1991年の湾岸戦争を機に「国際貢献」の必要性が唱えられるなかで、自衛隊の海外派遣を否定するいわゆる「護憲」派の主張を、利己主義的な国際安保の「ただ乗り＝フリーライダー」の言い分であり、これを「一国平和主義」あるとして批判する論調が強まった。

実際には自衛隊の海外派兵に反対する知識人・活動家からはこれに代わる「貢献策」が提示されていたのであるが、マスコミなどの注目は集まらず、平和主義を訴えることへの否定的イメージ、レッテルとして「一国平和主義」という言説が日本社会に浸透していった。また、「護憲」派の少なからぬ人々が、憲法9条を教条主義的に担ぎあげて良しとし、結局、その精神（平和主義）

——現代はまさに、「人間尊重」、「人間性の回復」、「人間の原点にたつて」などの文字や言葉が氾濫する“人間の世紀”である。こんなにまで私たちが「人間」という言葉を口にするようになり、「人間」という文字が目にとまるようになったのは、なんとなく、人類の存続に危機の念をいだきだしたためであろう。

の理解・深化、実践への発想が不足していたということも指摘しておくべきであろう。⁽¹⁵⁾

こうして現実には国際社会における日本の軍事的関与の拡大、日米軍事協力の強化という状況がすすんでいくことになった。

池田は日本国憲法を「平和憲法」と評価する根拠を前文の「諸国民の相互信頼」に置いている。そして、この原理は核抑止論を克服し、非核世界の秩序の基盤となると展開している。

例えば、核抑止力とは、「徹頭徹尾、相手への不信感にねざすもの」である。それに対して、国家間・諸国民（民族）間の相互信頼を謳う日本国憲法は、核抑止論に立たない安全保障政策の前提を示すものである、述べている。

また、国家主義（＝国益中心主義）よりも国際主義（＝国際協調主義）を重視していることは、「国家や国益にしばられない各種民間団体や民間人の交流」が活発化している時代状況と合致しているとし、今日のグローバル化にもともなう諸問題への取り組み方についても提示している。特にガルブレイスの発言を紹介し、多国籍企業の利益追求の態度が批判を受けているが、企業活動の国際化を「公共の目的に企業権力の行使を合致させるような強固な規制の枠組み」の中で規制するという対処が必要であると述べている。

そして、国際化の潮流を、国家主導ではなく、人間中心の調和のとれたものにすべきであり、そのためには「それぞれの民族が互いの自主性を尊重しつつ協力しあっていく、国際信義の回復がなされなければならない」と述べ、日本国憲法の遵守とは、諸民族の相互信頼を促進し、国益優先ではなく人間中心の国際秩序を構想する基本原理を守ることであるとしている。池田の憲法への視点には、9条を教条主義的にとらえることの限界を超えて、日本国憲法を真に普遍化する発想が示されているといえよう。

南北問題

池田は南北問題を「民衆の実生活に深く根差した、より構造的なもの」とであると指摘し、植民地支配を受けていた途上国の多くが貧しく、さらに貧富の格差があり、政府の統治能力に多くの問題を抱えていることから、植民地支配によって搾取を続けてきた先進諸国は、途上国の脆弱な経済・社会状況を踏まえて、自立と繁栄の方向をめざすための支援を行う責任がある、と主張する。

そして、支援の在り方として北欧諸国による「平和維持型、人道型」経済協力⁽¹⁶⁾を推奨し、被援助国の自立を第一義的に考える支援の重要性を述べている。また、経済援助にとどまらず、相互の尊重と触発という発想に立つ、教育、文化、学術交流を充実すべきであるとも主張している。

⁽¹⁵⁾ 1990年代の自衛隊派遣をめぐる議論については、安齋育郎「日本国憲法からのメッセージ」（安齋、池尾編『日本から発信する平和学』、法律文化社、2007年、210-226頁）、藤原喜一「政策としての平和」（大芝他編『平和政策』（有斐閣ブックス）有斐閣2006年、1-6頁）及び古関彰一『「平和国家」日本の再検討』岩波書店2002年、239-260頁を参照。

⁽¹⁶⁾ 北欧の開発援助理念については、黒田則博「欧米諸国における対発展途上国教育援助政策・手法に関する一考察」、『国際教育協力論集』第6巻第1号、2003年、71-81頁、を参照。

これは1960年代に南北問題が国際社会の課題として認識されて以降、国連開発の10年など国際社会も様々な解決への努力をしてきたにもかかわらず、貧困解消という成果が上がらない現状への重要な指摘であった。現在では、開発協力の在り方も、経済成長率最優先から人間開発優先へ、援助対象地域の自立性（オーナーシップ）の重視という方向に変化している。

そして、相互の尊重と触発に根差した活動は、日本国憲法前文にある「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という人権感覚を磨くことになると指摘し、ここでも日本国憲法が国際社会における日本の平和政策の原理となることを示している。

この恐怖と欠乏からの自由については、今日もまだ地球的課題となっており、2005年の国連事務総長報告「より大きな自由を求めて」⁽¹⁷⁾の中でも、「欠乏からの自由」、「恐怖からの自由」、「尊厳をもって生きる自由」、「国連の強化」のための国際社会の行動計画が提示されているが、すでにこの提言において貧困解消への基本的視点は示されているのである。

国際機構および「地域」「地方」の活性化

池田は前項までで、今日でいうところのグローバリゼーションという地球社会のトレンドを指摘し、こうした「主権国家の枠を超えた種々の交流が盛んになってくるにつれ」、諸国民の合意に基づく統合的な世界政治システムの形成が考えられるべきであると述べる。

しかし、グローバルな統合的政治システムが軍事力を背景とする帝国主義的支配体制になってはならないとし、中央集権的近代化を推し進めてきた現代の国家を中心として世界政府を構想した場合、そのようになる危険性が高いことを指摘している。

そうしたことを考え合わせると、様々な限界や問題を抱えながらも、国連の存在は人類の議会として非常に重要な意義を有していることを強調している。そして、核兵器の管理など人類的課題に即して、機能主義的に国連の権限を強化すべきであると提示している。

池田の国連重視は、あくまでも主権国家（国益）を優先する国際秩序からの脱却をめざす日本国憲法の国際主義（＝脱国益主義）から導き出される提言であり、日本は「対米追従に終始する醜態をさらすことなく」と国益優先の姿勢には厳しい評価をしたうえで、「国連の強化に積極的に取り組むべき」としている。

また、主権国家中心の国際社会を変えていくためには、人間の生活圏である「地方」や「地域」において自主的・民主的共同体が形成されていることが必要であると説いている。提言ではこれを「草の根民主主義」と表現しているが、この「生活圏」は、ローカル・コミュニティというべき小さなレベルから、道・州という広域レベル、現在の国家レベル、そして、北東アジアのようなより広いレベルと階層的に構成されるものであり、そうしたコミュニティの行政機構などがどうあるべきか、より具体的な検討が必要とされるであろう。

また、グローバルな国際機構としての国連とEUのような地域国際機構の関係性、そして、民

⁽¹⁷⁾ *In larger freedom: towards development, security and human rights for all* (A/59/2005) , 21 March 2005

族・エスニシティーの独立や権利といった課題に配慮を払うことの重要性も指摘しているが、1990年代以降の国際社会における深刻な武力紛争の要因は、まさにこうした民族・部族等の格差・分断にあったのである。

そして、今日の国際社会において平和構築と紛争予防のための行動が大変重要性を増しているわけだが、日本政府もこの分野に力を入れており、多くの平和研究者もこの課題に取り組んでいる。紛争を再発させないような平和構築のために、この提言で示されている、いわばコミュニティー・ベースのガバナンスのあり方は重要な視点であるといえよう。

平和のための教育と個の尊厳の確立

前項で指摘された「地方」、「地域」の重視とは生活者の視点の重視に他ならない。そして、「生活感覚の中に平和の大切さをどう刻みこんでいくか」ということ、すなわち、平和のための教育が必要となってくる。

池田は、他者を征服し、支配しようとする欲望を制御し、慈愛や思いやりを顕現するためには、「常にそうした傾向と戦い、平和の感覚が習性化してしまうほどに、肉化される必要がある。そのような自己革新をなすには、学校、家庭、社会を含む、広い意味での教育作業が行われなければならない」ことを指摘する。

さらに、日々の生活は「内なる魔性との闘争」すなわち自己の支配欲や闘争本能を制覇する精神闘争であるとの発想へ転換することが求められ、この闘争の勝利は、「一切の事物を互いの連関性、循環性の上から把握していく視座」をもち、人との調和、自然との調和をめざす行動として現れる、と述べる。

そして、平和教育の眼目は「戦争を起こす者は、同時に、人間としての敗北者宣言をしているとの視点に立つこと」であると主張する。

続いて、「21世紀を望む平和観は、この失われた人間の座をどう回復していくかを第一義としなければならない。そのためにも私は、一切の社会構造の基底部に、人間の尊厳を説ききった、その名にふさわしい世界宗教を紹介する必要性を痛感している。…日蓮大聖人の仏法は、生命の根底まで掘り下げ、そこから一個の人間の尊さ、偉大さを、完璧に解き明かしている…」と述べ、戦争など非常時になれば国家によって統制されるような人権や尊厳は「借り物」の権利であって、国家権力にも否定されないものとしての「個の尊厳」の確立が必要であると主張する。

そして、「21世紀の理念は、人々の心の奥に根を下ろし、不信を信頼へ、憎悪を和解へ、分裂を融合へと向かわしむる、英知を結集する源泉でなければならない…真実の平和というもの、人類学的課題であるとともに、人間一人一人に課せられた使命である」と述べ、こうした課題を克服して平和を創るために教育と宗教の重要性を指摘し、以下のように結ぶ。

「人間は、制度であれ核であれ、自ら作り出したものの奴隷となつてはならない。人間が主役なのである。一個の人間の内なる変革は、その必然的波動、必然的帰結として、政治、経済、文化、教育等のあらゆる側面に価値観の転換をもたらしていく。それは人間を主役とした人類総体のトータルな発想の転

換である。そこにこそ、核という“外から”の衝撃をはね返す“内から”の対応の原点があると私は信じている」

「この過去から現在、未来へわたる歴史の流れのなかにあつて、我々の果たすべき使命は何か——。人間以上の尊厳なるものはない、生命以上の宝はないとの不滅の原点に立つて、人間の善性を信じ、触発し、啓発しゆくことをおいて、他にあるまい」

以上の提言内容から「21世紀への平和路線」に示された創価大学における平和学の指針とは、「人間の善性を触発・啓発しゆくこと」にあると要約できるのではないかと考える。

3. 平和を創る人間をめざして

それでは、この指針の下に創価大学における平和学研究・教育をどう進めるべきなのか。例えば、平和問題研究所のこれまでの取り組みでいえば、「仏法と平和へのリーダーシップ」や「環太平洋安全保障」、「北東アジア平和共同体」といった研究プロジェクトを実施する一方、平和講座の開催、総合科目「平和と人権」の開講、英国ブラッドフォード大学やカナダ・カールトン大学での平和・国際理解研修、沖縄平和学研修の実施といった教育プログラムの開発実施を行ってきた。そうした実績を踏まえ、現在、取り組もうとしている教育プログラムの概要を紹介し、小論の結びとしたい。

さきほど、平和構築分野に日本政府が力を入れていると述べたが、本学においてもこの分野で活躍する人材を育成するための教育・訓練プログラムが実施できないか検討していきたい。

ここでいう平和構築とは、1992年に当時の国連・ガリ事務総長が『平和への課題』⁽¹⁸⁾を報告した中で取り上げられた「紛争後平和構築」という考え方が基本になっている。

武力紛争がようやく停戦にいたった後、再び戦火を交えることを防止し、武力衝突が再び引き起こしかねない深刻な対立を解消する形で社会を再建するという、非常に広範で大規模な活動でもある。

敵対勢力に命を狙われるような危険にさらされている人々や住居を追われた避難民達を保護し、かつての生活を取り戻すこと。崩壊した社会秩序・治安を回復させるために、警察や行政機構を再建し、民主主義的な社会体制を建設すること。そして、道路やライフラインなどの社会基盤を整備し、安定した経済活動を復興させることなど、その業務は多岐にわたる。

1990年代以降の悲惨な紛争の経験から、停戦から復興に至るこうした活動は、これまでの「内政不干渉」の原則に優先されるべきであり、人道の名の下に人々を保護する責任が国際社会にあるという考え方が支配的になってきた。また、紛争解決の目的は第一義的に人間の保護であるという議論から「人間の安全保障」という考え方も、国際社会に広く受け入れられるようになっていく。

こうしたことから、日本政府は外務省が主導して、2007年から平和構築のための人材育成プロ

⁽¹⁸⁾ *An Agenda for Peace: Preventive diplomacy, peacemaking and peace-keeping*, (REPORT OF THE SECRETARY-GENERAL A/47/277 - S/24111) 17 June 1992.

グラムを実施し、また、この数年来、大阪大学大学院や東京外語大学大学院⁽¹⁹⁾などで同種のプログラムが始まった。

平和構築の仕事には相当の専門知識と実務経験が必要とされるため、上記の訓練プログラムは大学院レベルの教育内容と現場での実習をともなう高度なものであるが、創価大学でこのような大学院プログラムを用意するのは、現状においては難しい。

しかしながら、創価大学に集う学生の多くは、「人間の安全保障」の確保、平和構築の推進に高い関心を示しており、こうしたニーズに対応するためにも新たな教育科目の開設が検討されるべきであると考えている。

先述の通り、専門知識と実践的な技能は大学院レベルのプログラムで学ぶ必要があるが、専門技能を誰のために、何のために学ぶのか、すなわち「人間の安全保障とは何か」そして「平和構築活動はどうあるべきか」という理念をしっかりと身につけることは、学部生時代にこそ学ぶべきことであろう。

平和構築に活躍するであろう若き人材に、「人間以上の尊厳なるものはない、生命以上の宝はないとの不滅の原点に立って、人間の善性を信じ、触発し、啓発しゆくこと」を学問の原点として、生命に刻みつけることこそ、創立者の指針をいただいた創価大学における平和学の意義があると考えている。

現在、シラバスを作成している平和学講座では、15週の課程で、人間の安全保障のための政策と政策理念を学んだ上で、実際に行われている平和構築活動の概要とその効果をどう評価すべきかなどを学ぶように設計している。また、インターネットによるテレビ会議システムを活用して、活動現場のスタッフなどへのインタビューを行い、机上の学問に陥ることのないようにしていくことを考えている。

紛争解決研究の世界では、対立する集団間の和解の実践方法として、インターネット・テレビを介したエンカウンター（出会い）と和解の仲介プログラムなどの取り組みがすでに行われており、紛争予防や平和構築のツールとして情報技術を活用することも重要である。

2010年度から、創価大学では選抜プログラムとして「創価グローバル・シチズンシップ・プログラム」(SGCP) がスタートすることになっている。SGCP自体がめざす人材像は平和構築の分野に限定されるものではなく、広く国際社会で活躍する世界市民ではあるが、平和学講座とSGCPとの連携についてあわせて検討していきたいと考えている。

こうしたことも踏まえて、創立者が提唱してきた「人間性復権」につながる教育活動としての平和学教育のためのプログラム開発を進めていきたい。

⁽¹⁹⁾ 外務省の同プログラムは広島平和構築人材育成センター（HPC）が実施主体となって進められている。
(http://www.peacebuilderscenter.jp/index_j.html) その他、東京外国大学と大阪大学についてはそれぞれのウェブサイトを参照。東京外国語大学大学院総合国際学研究科／国際協力専攻／平和構築・紛争予防専修コース (<http://www.tufs.ac.jp/common/pg/pccs/index.html>)。大阪大学大学院国際公共政策研究科 (<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/>)